

□議員名：下瀬俊夫

1 山陽消防署建設用地購入問題

論点	F D Kから購入した山陽消防署用地は、土地鑑定評価だけでなく売買などの実勢価格も参考にすべきではないのか。
回答	隣地不動産鑑定評価を基準に山口県地価調査、固定資産評価基準などにより1㎡当り1万9900円と算定した。補正予算可決後に市有財産評価審議会の承認を得て9040万4506円で契約した。

2 一般廃棄物処理業の許認可権は誰にあるのか。

論点	一般廃棄物処理業の申請で平成14年に不許可になった業者が、合併直前の平成16年には許可とされた。市長公印欄に部長印が押された不自然な内部決裁文書がある。
回答	一般廃棄物処理業の許可権は市長にあり、部長に委任することはない。合併直前になぜ許可されたのか疑問に思っていたが、闇に葬られ解明していない。改めて総力挙げて調査し議会に報告したい。

論点	浄化槽やし尿処理手数料は公共料金のはずなのに、行政はノータッチで業者間で料金がバラバラなのはいかがなものか。
回答	し尿など処理手数料金に不都合があれば、きちんと行政指導したい。

3 教育行政について

論点	教育長は「小中連携校」と「小中一貫校」は違うと言いながら新聞では「小中一貫校」を口にして何故か。
回答	文科省や学校教育法でも決まった定義はなく、わが市では「小中連携校」と呼んでいる。

論点	教員の相互乗り入れや5・6年生に対する教科担任制などは「小中一貫校」の方針だが、当市でも実施されているのか。
回答	1、教員の相互乗り入れは、学期1時間から現在週に18時間実施している。2、教科担任制は現在考えていない。3、5・6年生への期末試験は考えていない。

論点	学校給食センターの建設を2か所に変更したというが、これまでの方針を否定したのか。基本理念がないから方針が浮遊している。
回答	自校、センターなど調理方式に執着はしていないし、1か所のセンターだけに固執しているものでもない。パブコメ等のご意見を踏まえ政策形成過程の一段階として2か所に変更し、今後協議して行きたい。